

「五泉市地域公共交通網形成計画（案）」

意見募集（パブリックコメント）実施報告

1	募集期間	令和2年1月28日(火)～令和2年2月26日(水)
2	意見提出者数	1人
3	意見総数	1件
4	提出方法	持参
5	意見の種類	公共交通体制の見直しについて（ふれあいバスとさくら号の統合）
6	公表方法	①市役所本庁・村松支所の行政資料コーナー、市役所本庁 企画政策課、五泉図書館・村松図書館への配置・閲覧。 ②市ホームページへの掲載。（※個人情報是非公表とする。）

■提出された意見と市の考え方

NO	提出意見	意見に対する市の考え方
1	<p>五泉市の公共交通機関には、ふれあいバスとさくら号があるが、ふれあいバスの場合には新潟交通と同じように予約もいらないうし、どのバス停からも自由に乗車、下車することができる。</p> <p>一方、さくら号の場合、前日に電話などで予約をしなければならず、一軒一軒あちこちに回り、お客さんを乗り降りさせなければならず、非常に長時間乗車していなければならない。</p> <p>つまり、ふれあいバスは 村松 ⇄ 五泉地区の住民にとっては極めて有益であるが、さくら号は橋田地区、川東地区の住民にとって不利益なものであり、事実上の差別である。なお、私のように今の公共交通体制に不満を持っているのは私だけではない。ふれあいバスとさくら号を新しい公共交通機関として統合すべきである。</p>	<p>当市では民間路線バス事業者の運行撤退を主な理由として、平成 22 年 10 月に公共交通の再編を図り、五泉・村松両市街地を結ぶ移動手段として ふれあいバスを、両市街地と郊外を結ぶ移動手段として さくら号を導入いたしました。</p> <p>さくら号は、利用者減少や運行赤字の増加という路線バス撤退の背景を踏まえ、利便性や効率性の高い運行方式(デマンド型)を採用しており、導入以来、誰もが利用しやすいドアツードア運行や交通空白地域の解消、行政負担の増加抑制を図りながら、運行を継続してまいりました。</p> <p>ご指摘の通り、乗合タクシーという性質上、事前予約や一定の乗車時間が必要となりますが、導入の経緯や状況をふまえ、皆さまよりご理解をいただきながら、今後も運行を継続していきたいと考えております。何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【計画内容の変更なし】</p>